

給付・補助金 永年褒賞記念品 請求一覧

- 請求期限が過ぎますと**無効**となりますのでご注意ください。
- 請求基準日に会員であること**が請求条件です。
- 必ず給付補助等の**事実が発生してから**申請してください。
- 「年度」とは4月1日～翌3月31日です。

毎月15日必着
FAX不可
(届出は郵送又は窓口へ)

■給付金 請求期限・・・請求基準日から**1年以内** [書類に不備がない場合は月末にお届けの事業所口座に振込]

給付項目	請求基準日	添付書類	注意事項
成人祝金	会員の満20歳の誕生日	不要	
結婚祝金※	会員の入籍日	不要 *氏名変更がある場合は「変更届」をご提出ください	
出産祝金※	会員の実子の出生日	不要	
小学校入学祝金※	実子の小学校入学年の4月1日	不要	
中学校卒業祝金※	実子の中学校卒業年の3月1日	不要	
結婚25周年祝金※	入籍日から満25年(銀婚式)を迎えた日	不要	
傷病見舞金 年度内1回	会員が病氣やけがで30日以上連続して休職又は欠勤した後復職した日	不要 *但し、過去2年度内に請求された方は医療機関が発行した診断書等のコピー	*必ず復職してからご請求ください *休職開始日から復職日の期間が会員であること
死亡弔慰金 (本人)	会員の死亡日	● 死亡事実・年月日 が確認できる書類(コピー可) (例)会葬礼状、死亡届、死亡診断書、戸籍謄本、新聞記事等 ● 会員退会届(原本)	*地震もしくは噴火またはこれらによる津波、戦争、暴動等によるものは対象外です。
死亡弔慰金 (配偶者)	会員配偶者の死亡日	● 死亡事実、死亡された方と会員本人との「続柄」(夫、妻、長男、長女等) が確認できる書類(コピー可)	*死産(妊娠7ヶ月以上の流産)または、子が出生して生後14日以内に死亡された場合は死亡弔慰金をご請求ください
死亡弔慰金 (一親等血族)	会員の一親等血族(実父、実母、実子)の死亡日 *義父、義母は対象外	(例) 続柄が記載された 会葬礼状、戸籍謄本、健康保険被扶養者(異動)届、新聞記事、死体火葬許可証等	

※夫婦ともに会員である場合はそれぞれ請求可(但し、死亡弔慰金一親等は血族が対象の為不可)

■補助金 請求期限・・・請求基準日から**1ヵ月以内** [書類に不備がない場合は月末にお届けの事業所口座に振込]

補助項目	請求基準日	添付書類	注意事項
宿泊施設利用補助金 年度内1回	宿泊最終日	【国内】①または②(いずれもコピー可) ① 会員本人フルネーム入りの宿泊先の領収書 ② 会員本人フルネーム入りの宿泊先発行の宿泊証明書 【海外】旅行会社発行の領収書と宿泊先の記載がある行程表(いずれもコピー可)	*領収書及び宿泊証明書は会員本人フルネームのものに限る 「会員本人以外の氏名」「法人名」「苗字のみ」は不可
人間ドック受診補助金 (脳ドック、がんPET検診可) 年度内1回	受診日 宿泊受診の場合は、その最終日	● 指定医療機関の人間ドック受診料領収書(コピー可) ※ 会員本人フルネーム、受診科目の記載があること 受診科目に「 健康診断 」と記載あるものは 対象外 *指定医療機関が対象(共済HP参照)	* 健康診断は対象外 *年度内に40歳以上になる会員 *受診料金15,000円(税抜)以上
コンサート・観劇等 利用補助金 年度内2回	公演・開催日	● チケット半券(原本のみ) *会報誌で指定するコンサート等が対象 *詳しくは会報誌をご参照ください	*会員本人が参加したものであること
検定試験受験補助金 年度内2回	試験日	● 会員本人フルネーム入りの受験票または試験結果レポート(いずれもコピー可) *会報誌で指定する試験が対象	
サンライフ熊本 講座・施設利用補助金 【会員】年度内2回	講座開講日 施設利用日	●サンライフ熊本講座 受講の場合は不要 ●施設利用の場合は領収書またはチケット(コピー可)	* 同一年間講座は年度内1回まで(受講料分割払いの場合も含む) *施設利用は「利用日ごとに1回」とカウント
サンライフ熊本 講座・施設利用補助金 【一親等以内の同居家族】 年度内1回	講座開講日 施設利用日	● 会員と家族との同居が確認できる書類(コピー可) (例)会員・家族それぞれの免許証・健康保険証の写し等	

◇添付書類の返却を希望の方は「**返却希望**」と記入し、**切手を貼った返信用封筒**を同封してください。

◇添付書類の内容等に不明な点があった場合は利用施設に確認する場合があります。

■永年褒賞記念品 請求期限・・・請求基準日から**1年以内** [翌月10日頃までにカタログギフトを事業所宛てに送付]

交付項目	請求基準日	添付書類	注意事項
永年褒賞 5年・10年・20年	ふれあう共済に加入してから満5年・10年・20年を迎えた日	不要	*永年褒賞20年のみH4年4月1日以降に入会の会員が対象